
○副議長（井上 学）休憩前に引き続き会議を開きます。

火爪弘子議員。

〔33番火爪弘子議員登壇〕

○33番（火爪弘子）日本共産党の火爪弘子でございます。

まず、戦後80年・被爆80年記念事業について伺います。

戦後80年、被爆80年に当たって、体験された方々がお元気なうちに、その歴史と体験を語り継ぎ次世代に伝える事業に取り組まなくてはなりません。

新年度、県は記録映像の作成や戦時下の暮らし展の拡充を予算案に盛り込んでいますけれども、まだまだ規模が小さいのではないのでしょうか。富山大空襲を語り継ぐ会や県被爆者協議会、県遺族会をはじめとした市民団体やマスコミ各社とも連携をすることで、さらに多彩な記念事業に取り組むことを期待しています。どのように取り組んでいくのか知事に伺います。

富山大空襲を語り継ぐ会など平和団体の皆さんが、空襲資料の常設展示や資料館の設置を求めて運動してこられました。同じ1945年8月1日深夜に米軍の空襲を受けた新潟県長岡市では、2003年に民間ビルの1階フロアに長岡戦災資料館を開設してきましたが、戦後80年を機に独自の戦災資料館として、市立図書館だった建物を改築し移転整備する事業に取り組んでいます。富山市当局も視察、調査をしたと聞いています。

富山県も、戦後30年の年には、米軍による空襲の標的となった富山城址公園南西部の一角に富山市と共同で、天女の像を建立しています。記念碑には、県知事と富山市長の連名で被害者追悼の辞が刻

まれています。また、富山湾から多くの犠牲者が死体となって流れ着いた氷見市島尾海岸では、今も毎年慰霊祭が地元の皆さんの手で執り行われています。県が富山市とも相談の上、資料館の開設や資料の常設展示の要望にぜひ応えてほしいと思います。知事の見解を伺います。

子供たちが戦争体験、被爆体験に接する機会を増やすことも大切です。修学旅行で広島に行って原爆資料館を訪ね、被爆者の体験を聞く学校の数はどうなっているのでしょうか。近年減少ぎみと聞いて心配をしています。

80周年の今年、どのように取り組んでいくのか教育長に伺います。

次に、物価高と暮らしの厳しさについて伺います。

米価高騰など物価高が県民の暮らしを直撃しています。お米が高くても、育ち盛りの子供を持つ家庭では食費を削るわけにはいきません。米離れが一層進むことも危惧されます。こうした事態を招いた原因はどこにあるのでしょうか。

生産者米価の下支えを放棄し、生産調整を過度に進めて米不足を招いたことに加えて、昨年夏以来、需要と供給を比べて44万トン供給量が少ないことが分かっていたのに、米不足はないなどと言い張って対応を行ってこなかった政府の責任は極めて大きいと言わなくてはなりません。

米農家への価格保障、所得補償による増産と安定供給がどうしても必要です。備蓄米放出で米価は果たして落ち着くのでしょうか。学校給食費への影響や今年夏の供給量確保などをどう見通しているのか、県が供給確保と価格安定のためにどう取り組むのか、佐藤副知事に伺います。

物価高を上回る賃上げのために、労使交渉による賃上げと同時に、中小企業の賃上げやケア労働者の賃上げなど、国と自治体による支援、取組が必要だと、この間いろいろ提案をしまいいりました。

今回は自治体の会計年度任用職員について伺います。

この間、県が非常勤職員の賃金を最低賃金ぎりぎりに設定し、最低賃金が引き上げられる10月になると、給与が最低賃金を下回る事態となってきたことを批判してまいりました。

また、2020年に始まった自治体の会計年度任用職員制度は、任期1年ごとに再任用されるか分からず不安であるとともに、公募によらない再任用できる回数が原則2年までとマニュアルでされてきたことから、県も機械的に3年目になると公募試験を行う、事実上、雇用停止、雇用打ち切り、こういう対応を取ってきました。

しかし、国が昨年6月にマニュアルを見直しました。3年目の公募を見直す自治体が、これを受けて広がっていると聞いています。判明しているだけでも7件が廃止、17件が見直しを検討しているとのことでした。そこで、新年度に県が、会計年度任用職員の賃上げと身分の安定にどう取り組むのか経営管理部長に伺います。

次に、県立高校の将来構想など教育問題について伺います。

1月20日の「ワンチームとやま」連携推進本部会議では、県立高校の将来構想について首長さんたちから、1学級当たりの生徒数を減らすことにより少人数学級化を進め、1学校でも残す努力をすべきとか、地域から学校がなくなることで石川県の高校に進学する生徒の動きを加速する懸念があるなどの意見が出されたと、報道をされております。大事な議論だと思います。

そもそも、県立学校の再編は、少子化が進む事態にあって、子供

たちの学ぶ権利を保障することが最大の目的でなければなりません。小規模校になっても教育予算を確保して、地域の高等学校の豊かな教育を保障していく。私立学校にはできない県立学校の重要な役割がそこにあるのではないのでしょうか。

高校がなくなれば、その地域の人口も減少するでしょう。報道では、市町村長さんたちの意見を聞いて知事も、丁寧に合意をしていくと答えたとのことでした。改めて知事の見解を伺います。

この間、県内4地域ごとのワークショップや意見交換会が開催されてきました。その中では、多種多様な意見が各方面から出されたと思います。印象的だったのは、特に1学年400人から480人の超大規模校を新たに2から3校つくるという提案について、反対意見、不安の声が多く出されたということです。地元紙報道の見出しだけ見ても、砺波会場では「大規模校に厳しい意見」、魚津会場でも「大規模校に否定的意見」と続きました。

県教育委員会が配布した資料でも、子供が減っていくのに今以上に規模の大きい学校が必要なのか疑問だ、メリットが見えない、県西部に大規模校1校とあるが、中規模校2つをそろえた配置のほうがよいなどです。もちろん肯定的意見も出されていますが、少なくとも意見交換を通じて合意形成が進んだという状況ではないと思います。

今年度中に14年後の在り方を決めてしまう、この将来構想を決めてしまうのではなくて、引き続き県民的な議論が必要ではないのでしょうか。聞きっ放しではない、合意形成のための地域協議会もやはり必要だと思います。知事の見解を伺います。

2月4日の公私連絡会議で、公私比率の撤廃が決まったとの報告

でした。この会議は、今年4回開催されていますが、2回目までは廃止に必ずしも積極的とは言えなかった私立学校側が、2月4日の会議でどうして合意となったのでしょうか。県立高校の2次募集の在り方を検討していくとの合意がセットで公表されましたが、どの程度の合意なのかが大変心配です。2次募集が廃止や大幅見直しになれば、生徒の進路への影響も大きく、丁寧な検討が必要だと思います。

今後、この会議はぜひ公開にさせていただいて、議事録も直ちに公開することを求めるものです。経営管理部長に伺います。

文部科学省が、2027年度から中学校に35人学級を導入する方針を示しています。

これまで県は、国の制度に2年前倒しで35人学級を導入してきましたので、新年度に中学校への導入を決断すべきだったのではないのでしょうか。コロナ禍で少人数学級の効果が劇的に検証されたこともあり、今年度までに既に全国27県で、小中学校全学年での少人数学級が導入されています。

30人程度の少人数学級の実現を目指すことは、知事の最初の選挙の公約でもあったはずです。新年度は、定年延長で教職員の退職金減少による人件費確保のチャンスだったのではないかと思います。今後どう取り組むのかを含め新田知事に伺います。

次に、能登半島地震からの復興、防災対策について伺います。

大規模な液状化被害を受けた地域で、液状化防止事業の工法選定が進んでいます。

昨年12月、富山市東蓮町で行われた富山市による説明会に、私も参加させていただきました。その場で富山市は、地下水位低下工法

を選択するとしたものの、200軒を上回る対象世帯全ての合意がなければ実施しないこと、対象地域に隣接した地域では逆に地下水位が高くなる可能性があること、工事完了後も維持管理費が30年間で約1億4,000万円かかると試算され、それは住民負担となることなどの説明がありました。

参加者から不安の声が上がったのは当然です。12月の富山市議会では、藤井市長から、できるだけ住民負担が生じないよう検討したいとの答弁があったものの、これでは住民合意の作業に取りかかれません。他の被災自治体でも大きな課題となるでしょう。

国に維持管理費の財政負担を求めるなど、県からの支援が必要だと思います。どう取り組んでいくのか土木部長に伺います。

政府が昨年12月に改定した避難所運営マニュアルの中で、各国の赤十字社などをメンバーとする団体が策定した国際的な避難所基準であるスフィア基準を採用したことは重要です。

その徹底のために、避難所・避難生活学会がトイレ、バス、キッチンを確保するTKB48ということを示しています。発災から48時間以内に整備をするということだと思います。県が市町村と地域の避難所にどう徹底していくのでしょうか。

2月に同席させていただいた新日本婦人の会県本部の予算要望の中で、能登の被災地支援に取り組んでいる方々から、トイレの不足、不衛生の問題が強く訴えられました。

NPO法人日本トイレ協会は、自治体にトイレ対策統括責任者を置き、トイレ確保計画を作成すべきと提言しています。自治体ではトイレに関わる部局が多岐にわたり、責任者、部署を明確にしておかないと、計画作りや緊急時の対応ができないからです。

スフィア基準では、トイレは、当初は50人に1基、その後は20人に1基、男性用と女性用の比率を1対3とするよう推奨しています。在宅や車上避難者の利用も想定をする必要があります。県内の計画はどうなっているのでしょうか。

同研究会が昨年9月に公表した調査では、トイレ対策の統括責任者、部署を決めている自治体は、全国では44.6%とのことでした。どう取り組んでいくのか危機管理局長に伺います。

次に、子育て支援、医療・介護の問題について取り上げます。

新年度は、障害者団体の要望を受けて、手話通訳者派遣事業の報酬単価が僅かですが引き上げられることを喜んでいます。大規模災害時にも通訳者は欠かせません。県手話言語条例もできて、今では、新田知事の定例記者会見にも手話通訳がつくようになっています。

しかし、近年、県内の手話通訳者の養成が進まず、確保が厳しくなっていると聞きました。県内の登録者を見ると、国家資格を持つ手話通訳士は20人、国から委託されて聴覚障害者協会が行う統一試験に合格した手話通訳者と合わせると89人の登録となっています。

しかし、お隣の石川県を見ると、手話通訳士42人と合わせて109人が登録されています。その違いを障害者団体の方に伺うと、県内では、手話通訳者の仕事や身分の保障が必ずしも確立していないからだと言います。安定した職業として位置づけられていないから、厳しい試験に挑戦しようとはなりにくいとのことでした。

石川県の場合は、まず全19自治体のうち県と17市町に計31人の手話通訳者が常駐しており、その多くが正規職員として採用されていると聞きました。富山県内で正規職員として採用しているのは射水市だけ。非正規として常駐確保しているのも県と富山市、滑川市

だけです。今後どう取り組んでいくのか厚生部長に伺います。

放課後児童クラブのニーズに自治体の対応が追いつきません。新1年生の入所申込みに応えられないという設置者からの悩みが寄せられています。放課後児童クラブの増設、支援員の賃上げ・常勤化などによる安定的確保は喫緊の課題です。

昨年の議会でも、放課後児童クラブ支援員の処遇改善のために、国の放課後支援員等キャリアアップ補助金や、常勤の支援員を2人以上配置したクラブへの運営費加算などを、もっと活用すべきと要望をいたしました。富山市にも働きかけてまいりました。富山市の新年度予算案で、常勤指導員2人以上を確保するクラブへの運営費補助金が大幅に加算されることになったことを喜んでいます。

他の自治体はどうでしょうか。新年度、県内市町村はどの程度の活用が見込めるのか、県内放課後児童クラブの待機児童、支援員の賃金水準や雇用保険の状況などと併せてこども家庭支援監に伺います。

先日、JAいなばさんが介護事業から撤退をするとの残念な報道がありました。介護事業所の運営は、本当に大変になっています。民間調査会社によれば、介護事業所の昨年の倒産は全国で172件、休廃業・解散が612件で、合わせて784件と過去最高となり、うち訪問介護事業所が全体の67.5%を占めています。

昨年の国による訪問介護報酬引下げの影響も指摘をされております。私は、昨年6月議会でもこの問題を取り上げましたが、その際の部長答弁は、1月から5月までの事業廃止・休止届は12件としながら、報酬引下げの影響と経営状況はまだ不明、今後注視していくというものでした。

そこで、その後の県内の介護事業所の状況を注視した結果はどうだったのか、県内の介護事業所の経営状況と介護報酬引下げの影響などについてどう認識しているのか、再度、厚生部長に伺います。

こうした事態を受けて、全国の自治体も独自支援に動いています。県の2月補正予算案にも若干ありましたが、さらなる対策を求めたいと思います。

東京都はヘルパーの確保のために1事業者当たり80万円、電動自動車購入20万円、EV自動車購入に50万円などを確保。東京都世田谷区は、緊急安定経営事業者支援給付金として、訪問介護事業所に1事業者当たり88万円などを支援しています。新潟県村上市は、訪問介護事業所の報酬引下げによる減収分を昨年4月に遡って支援をすることを決めています。

県としても、国に臨時改定による引上げを強く働きかけるとともに、さらなる支援が必要だと思います。どう取り組んでいくのか厚生部長に伺って、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）火爪弘子議員の御質問にお答えします。

まず、戦後80年についての御質問にお答えします。

悲惨な戦争の体験と記憶を風化させず、平和の尊さを次の世代に語り継いでいくことが、私たちの重要な使命と考えております。

戦後80年の節目となる令和7年度の戦時下の暮らし展では、より多くの方に足を運んでいただけるよう、例年は富山市の県民会館にて7日間開催しておりますが、来年度は、富山会場に加えて高岡市

でも開催をしようと考えております。また、富山会場では、終戦記念日前後の9日間開催するということを考えておりまして、会場を複数に、また開催期間も延ばすということで考えております。

さらに、次の時代を担う若者や県被爆者協議会など関係団体の皆様と、しっかりと連携して実施することができないか、また、関心を持って見ていただくための検討をしていきたいと考えています。

実感を伴った理解につながるように、富山大空襲や戦争を語り継いでいく活動に焦点を当てた映像を制作しようと考えております。戦時下の暮らし展でこの映像を活用することをはじめ、より多くの県民の皆様に見ていただけるように、ホームページなどでこの動画も公開しようとして企画しております。

さらに、県内の小中学生に学校を通じて動画のリンク先などを周知して、若い世代をターゲットに、動画視聴、また、戦時下の暮らし展の来場促進のSNS広告なども配信しようと考えています。

このほか、富山市八ヶ山にあります忠霊塔広場の環境整備の一環として、幅広い世代に参加をしてもらい植樹を行う予定にしております。

今後、関係の皆様の御意見や御協力をいただきながら、戦争体験などを継承する事業に取り組んで、戦争を二度と繰り返さないための社会意識の醸成に努めてまいります。

次に、空襲資料の常設展示や資料館設置についての御質問にお答えします。

戦時下の暮らし展については、戦後50年に当たる平成7年から毎年開催してきました。これまで多くの県民の方から寄贈をいただいております戦時下で使用されていた生活用品や富山大空襲に関する

遺品などを寄贈いただき、展示をしているところです。

展示品については、現在約1,000点を保管しております。平成8年度から23年度までは県民会館において常設展を行ってまいりました。その後、この常設展、来場者の数が残念ながら減りました。なので、平成24年度以降は、終戦記念日などがあり平和の関心が高まる毎年8月頃に、展示内容を工夫しながら、県戦没者追悼式に合わせて期間展示を行っており、常設展示最終年度の数字よりも、より多くの方に今御来場いただいております。

今後の常設展示や資料館の設置については、引き続き富山市などからもお話を聞きながら対応を検討してまいります。

また、体験を語り継ぐ事業ですが、これまで行ってきた県の語り部派遣事業をさらに充実させるために、80年を契機として、関係団体等とも協力し担い手の確保や育成に取り組むたいと考えており、その際には、直接戦争を体験していない次の世代の方にも関心を持っていただけるように、先ほども申し上げた動画の活用なども含めて、幅広い世代への継承に取り組んでまいります。

次に、県立高校の将来構想のうち、地域の県立高校に関する質問にお答えします。

本県の中学校卒業予定者は年々減少し、現在の高校を今後も維持し続けた場合、現在1歳の子供が高校に入学する令和20年度には、大半が小規模校となることが見込まれます。

こうしたことも踏まえて今年度は、将来の県立高校について地域の幅広い声をお聞きしてきているわけですが、議員と同様に、地域の高校をできる限り存続すべきという御意見も確かにあります。でもその一方で、多くの学校が小規模校になるということは望まし

くないのではないかと、また、生徒が多く選択肢から進路を選べるよう全県的な視野で高校の配置を考えていくべきではないかなど、生徒の多様な選択肢の確保を求める声も多くあります。

このため、この「新時代とやまハイスクール構想(仮称)」基本方針(素案)では、将来必要と考えられる8つの教育内容を、規模で言うと大、中、小で組み合わせていく、県内にこれらをバランスよく配置する提案としております。

1月の「ワンチームとやま」連携推進本部会議では、地域バランスに配慮した高校配置、また、再編の進め方などについて肯定的な御意見があった一方で、通学範囲内に夢をかなえられる学校の配置が必要、こどもまんなかに加え教員の配置・確保が大切、少人数学級の検討が必要などの御意見もいただいています。

新年度は、高校再編の具体的な議論を進めていきたいと考えておりますが、今回は、全ての全日制県立高校を8つの教育内容で再構築し、言わば新しい学校となることを想定しておりまして、地域から学校をなくすためのものではないということは御理解いただきたいと思います。

今後とも、生徒に多様な選択肢と充実した学びを提供できるよう、丁寧に検討してまいります。

次に、将来の県立高校に関する検討の進め方についての御質問にお答えします。

今般の県立高校に関する議論は、その在り方の大きな変わり目になり得ることから、多くの声をまずお聞きをする、それらの御意見を一旦整理して、一定の方向性を示した上で、さらに議論を深めていくという流れで、進めていくという方針で今やっております。

このため、令和3年度以降、学識経験者や市町村教育長、経済界・保護者の代表、中高生や教員など、幅広い方々から意見聴取する場をこれまで以上に設定し、高校教育や再編の在り方に加え、検討の進め方に関する御意見も数多くいただいています。

この間、令和20年度までに実現を目指す県立高校の教育目標、教育内容と学科構成、また、議員が御指摘になりました大規模校の必要性も含めた学校規模に関することや、学校の配置数、再編の進め方など多岐にわたる貴重な御意見をいただいております。

今回の基本方針（素案）は、こうした多種多様な御意見を整理しながら総合教育会議で十分に議論を重ねて取りまとめたものであり、その後も、市町村長との意見交換、また、4学区での地域の教育を考えるワークショップや意見交換会、また、若手の教員グループによるトーク、そして、パブリックコメントを実施し、できる限り丁寧に御意見をお聞きしているところです。

今後も社会は変化し続け、教育ニーズもさらに多様化していく中で、子供たちのためにスピード感を持って対応することも重要だと考えます。今議会での御議論も踏まえ、また、これまで何回も行なってまいりましたワークショップや意見交換会での意見も盛り込みながら、3月中に基本方針を取りまとめた上で、新年度は、具体的な高校づくりについて再び御意見をお聞きしながら、丁寧に議論を進めてまいりたいと考えております。

私からは最後になりますが、中学校35人学級についての御質問にお答えします。

国では、中学校1クラス当たりの学級編制の標準を、令和8年度（2026年度）から年次進行で段階的に40人から35人に引き下げ、

令和10年度（2028年度）には中学校の全学年で35人学級を実現する方針を示されました。

一方、本県では、既に中1ギャップへの対応や少人数でのきめ細やかな指導を行うため、国の加配を活用し、中学1年生において学校の実情により少人数学級か少人数指導のいずれかを選択できる中1・35人学級選択制を実施しておりまして、新年度も引き続きこれが続けます。これは、国が中学1年生に35人学級を導入する令和8年度に先んじた対応であると考えております。

国により中学校に35人学級が導入されることに伴い、本県が活用している少人数指導の加配の措置が今後どのような対応となるか、今のところ不透明です。その一方で、少人数教育の推進は重要だと考えております。

このため、今後、中学校における35人学級の実施については、国が示した方針も踏まえて、市町村教育委員会などの意見もお聞きしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（井上 学）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、米の供給と価格、学校給食費への影響についてお答えをしたいと思います。

まず、国全体で米価が高くなっている現状についてですが、国の見解としましては、米の生産コストが上昇しているということを踏まえまして、令和6年産については、農協の概算金など、いわゆる生産者米価が高くなったということがございます。また、流通段階でもコストが増えており、さらに、猛暑などの影響によりまして令

和 6 年産も精米歩留りの低下などを背景とし、品薄傾向があるという
ことで集荷競争が激化し、その結果、米の流通が滞り市場への出
回りが減った、このようなことが要因というふうに分析をしている
と承知をしております。

今後の米価につきましては、これから備蓄米の放出があり、流通
量の増加も想定され価格が安定することを期待はしておりますが、
大阪・関西万博の開催などによりましてインバウンドの増加で需要
が拡大するとの見方もありますので、現段階では見通すことは難し
いと考えております。

一方で、本県の状況についてですけれども、御案内のとおり、県
内では県内の需要よりも多いお米が生産されておりました、生産量
の約 7 割は県外で販売をされていることから、県内の供給量は十分
確保されております。

先般、私も県内のスーパーを幾つか回ってまいりましたけれども、
スーパーの棚のほうにも十分な量が並んでいるというのが今の状況
だということであります。また、価格もスーパーの店頭価格は、県
産米はおおむね 5 キロで 4,000 円を切るぐらいの水準となっております。
仮に 5 キロ 4,000 円だとすると、御飯茶わん 1 杯の量に換算
すれば 50 円程度、こういった水準になっております。

本県の 7 年産米の生産目標は、県農業再生協議会において、前年
産の実績に対し面積ベースで 3.2% 増の増産をするということとさ
れておりますので、供給量の確保を引き続きしっかりと図るという
方向になっております。

また、学校給食費への影響につきましては、午前中の質疑で教育
長の答弁でも申し上げましたけれども、令和 7 年度の単価が一定程

度上がると聞いておりますが、これは学校給食会と農業関係団体とが十分協議の上合意に至ったというふうに承知をしております。

国では、これから米の流通と米価の安定に向けて、今般、備蓄米のルールを見直したほか、食糧法に基づき毎月実施している在庫量調査に、これまで調査の対象外だった小規模な集荷業者や卸売業者も追加するというふうに聞いております。

県としては、こうした国の対応を注視しながら、必要に応じて国に要望すべきことは要望してまいります。

また、県内においても、まず、稲作の低コスト化、これは進めなければいけませんのでスマート農業などの推進に努めるほか、暑い夏でもしっかりと収量が確保できるように高温耐性品種である富富富の作付拡大、そして、生産者と消費者との相互理解の促進、これが極めて重要だと思っておりますので、こうしたことに努めてまいりたいと思います。

また、学校給食についても、児童生徒の皆さんに富富富を安定的に供給できるように、関係団体とは引き続き連携して取り組んでまいります。

以上です。

○副議長（井上 学） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 子供たちの戦争体験などに接する機会に関する質問についてお答えいたします。

学校教育におきまして、子供たちが、戦争を体験した我が国の歴史的事実を理解し、平和の尊さについて考えることは大切なことでございます。

例えば、中学校社会科の学習指導要領では、戦争や地域紛争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育成すると示されているなど、小中学校では社会科や総合的な学習の時間等で、高校では公民科や探究活動などにおいて、平和や国際理解について学習機会を設けております。

今年度、修学旅行先として広島を訪れた県内の公立中学校及び義務教育学校の状況ですが、全76校のうち55校となっております。平和記念公園の原爆ドーム、また平和記念資料館を見学して、被爆体験者のお話を聞くなどしております。修学旅行から帰ってきてからは、平和に関する感想や意見をまとめ、発表するなどしまして、平和の尊さについて考えを深める機会としているところです。

このほか、学校では、富山大空襲の体験者による語り部講話を実施しているところもございます。

子供たちは、こうした日頃の授業や修学旅行などでの学習を通して、日本だけでなく世界の出来事にも目を向け、平和の尊さについて考えているところです。

戦後80年の節目に当たりまして、戦争の体験と記憶を風化させないためにも、これまでの取組に加えまして、県厚生部の取組の周知にも努めるなど、子供たちが戦争体験、被爆体験に接する機会が増えますよう努めてまいります。

以上です。

○副議長（井上 学）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは、2問、まず県の会計年度任用職員の賃金等についてお答えいたします。

県職員の給与水準は、地方公務員法の趣旨を踏まえ、毎年秋に実施されます人事委員会勧告を尊重し、勧告に基づいて決定しております。この勧告については、給与、その他の勤務条件が社会一般の情勢に適応するよう講ずべき措置が勧告されるものであり、最低賃金も含めた県内民間給与や国家公務員の給与などを総合的に勘案して行われるものと認識しております。

会計年度任用職員の給与については、令和5年5月の総務省通知を踏まえ、常勤職員の給与に準じて改定することとしております。また、今年度から新たに、常勤職員と同様の月数で勤勉手当を支給するなど、適正な処遇の確保に努めております。

地方公務員には平等取扱いや成績主義の原則が適用され、会計年度任用職員も例外ではございません。県では、1会計年度ごとの公募を原則としておりまして、勤務実績の実証を毎回行った上で、2回を上限として公募によらない任用を可能としております。

国は、昨年6月に、再度の任用は連続2回までとしていた取扱いを撤廃しましたが、これは3年があたかも任期のように取り扱われる弊害が生じていたことなどに鑑みた改正でございまして、平等取扱い等の大原則を踏まえた対応に変わりはないと認識しております。

現行の運用の見直しは考えておりませんが、再度の任用を2回行った場合でも次回以降の公募に応募可能であることは、事前に職員本人にも周知しております。また、選考の際は、前の任期における勤務実績、経験などを考慮することとしておりまして、意欲や能力のある職員が次の任期も引き続き勤務することが可能でございます。

今後とも、国や他県の動向を注視し、適正な制度運用に努めてま

います。

次に、公私比率に係る合意についてお答えいたします。

令和８年度以降の公私比率については、昨年度の公私比率高等学校連絡会議において公私双方から、何らかの新しい考え方が必要との意見が出され、今年度は、こうした方向性の下、会議を４回開催し協議を重ねてまいりました。

当初、大まかな目安を決めてはどうか、将来的には公私比率や基準を設定しないことも考えられるが、当面は現在の公私比率を緩和した新たな基準を設けたらどうかといった、何らかの目安を残してはという意見もありましたけれども、生徒数の減少や県外高校を含めた進学先の多様化を踏まえて、最終的には、公私双方が切磋琢磨しながら本県の高校教育の魅力を一層高めていく観点から、令和８年度以降の公私比率は設定しないとの合意に至りました。

また、会議では私学側の委員から、県立高校の２次募集について、私立高校の学級編制後に２次募集合格による辞退者が多く発生するなど、私学経営に大きな影響があるとする意見が多く出されました。こうしたことを踏まえて、県立高校の２次募集の在り方を含めた入試制度について、私学側の意見も聞きながら、今後、県教育委員会において見直しを含めて検討していくこととされました。

この会議では、公私による自由な意見交換や私学経営に係る情報を扱うため非公開とし、参加者の同意を得て、会議の概要を総合教育会議で報告、公開してきました。今後は、主に公私の魅力向上に向けた取組について情報交換することとしておりまして、会議の公開については私学関係者の意見を尊重してまいりたいと考えております。

○副議長（井上 学）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、能登半島地震の防災対策のうち液状化対策についての御質問にお答えをいたします。

昨年12月に開催されました富山市の説明会では、御紹介ありましたとおり、液状化防止対策の工法やそれに伴う維持管理費の負担について説明がございました。その中で提示されました地下水位低下工法を採用した場合、排水ポンプの電気代や排水管の清掃などの維持管理費が発生し、その負担が必要であるとされております。

この維持管理費の費用負担につきましては、住民説明を重ねて決定されるものであり、富山市では、被災された方々との対話を重ねながら寄り添った対応に努められております。一方で、費用負担については、この対策による効果の範囲は限られておりまして、慎重な対応を要すると承知しております。

これまで、宅地液状化防止事業に限らず、国交省が所管いたしますいわゆる公共事業では、日々のメンテナンスや電気代などの維持管理費は、現在のところ補助対象外になっております。しかしながら、御指摘ございましたとおり、試算されました維持管理費の負担は少なくないと考えておりまして、今後要します経費を少しでも軽減させる方法がないか、被災各市と連携して可能な対応を検討していきたいと考えております。併せまして、必要に応じ国に要望をしてまいりたいと思っております。

今後とも、被災からの復旧・復興を最優先に、国や被災各市と連携しながら、被災者お一人お一人に寄り添ったきめ細かな支援に努めてまいります。

以上であります。

○副議長（井上 学）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、避難所のトイレ環境の改善についての御質問にお答えします。

避難所における質の高いトイレ環境の確保は、被災者の健康被害を防ぐ上でとても重要と考えております。

昨年12月に改定されました国の避難所の運営指針では、議員から御指摘ありましたとおり、スフィア基準が取り入れられたほか、市町村に対し、災害時に必要なトイレの数を試算し、携帯トイレ等の備蓄やマンホールトイレの整備、災害時のトイレの調達手段などにつきまして、トイレ確保・管理計画として取りまとめることが求められております。

昨年9月に日本トイレ研究所が公表されました災害時のトイレ対策に関するアンケート調査によりますと、県内で計画を策定済みの自治体は、回答されました12の自治体のうち3つの自治体にとどまっております。策定していない理由としましては、マンパワーの不足のほか、関係部署が多岐にわたることや関係部署間での調整が困難であることなどが挙げられております。

また、議員から御提案のありましたトイレ対策の統括責任者を決めることにつきましては、5つの自治体で、設置されている、または、担当部署を決めていると回答されたところでございます。トイレ対策は、防災や土木、厚生部、環境部局など複数の部署に所管がまたがる業務でありまして、司令塔をあらかじめ決めておくということは、トイレ対策を推進する上で有効な手段の一つと考えており

ます。

県としては、今後、県の避難所運営マニュアル策定指針につきまして、国の指針と同様の見直しに早急に取り組むとともに、トイレ対策の統括責任者につきましても、先行事例を情報収集するなど、避難所設置者である市町村に設置を働きかけまして、質の高いトイレ環境の実現に向けしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（井上 学）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは3問についてお答えをいたします。

まず、手話通訳士・通訳者の確保についてでございます。

県では、手話の普及や理解促進のため、出前県庁による手話体験や自治体職員向けの手話講座などを実施するほか、県聴覚障害者協会と連携して、手話通訳者養成研修の開催や手話通訳士・通訳者の受験料に対する助成を行っております。また、令和7年度から、手話通訳者の派遣事業に係る報酬を1時間当たり1,500円から2,000円に増額することとしており、県民が手話に触れ、手話通訳に興味を持っていただける機会を増やすとともに、手話通訳者の養成や処遇改善等に取り組んでいるところでございます。

自治体での手話通訳者の配置ですが、県では、知事記者会見や各種イベント等での手話通訳を行うため、県庁内と県聴覚障害者協会内に専任の手話通訳者をそれぞれ1名配置しております。また、県内の市町村では、おっしゃったとおり、富山市、滑川市、射水市に1名ずつ配置されているというところでございます。

県内市町村が、国の補助事業を活用して手話通訳者を設置した場合、県も経費の一部を支援しているところございまして、各自治体の状況に応じて、こういったものを利用していただきたいというふうに考えております。

なお、各自治体が手話通訳者を正規職員として配置することについては、業務内容やニーズを踏まえて御判断いただくものであるというふうに認識しております。

続きまして、介護事業者の経営状況と介護報酬引下げの影響でございます。

県が指定を行っている介護サービスのうち、今年度、休廃止届が提出された件数を見ますと、1月末現在で18件となっておりまして。介護報酬改定前の令和5年度は24件、令和4年度が23件ということでございまして、現時点で、休廃止件数自体には大きな変化は見られないというふうに思っております。このうち、特に介護報酬の引下げがあった訪問介護事業所に限って見ても、今年度の休廃止件数は1月末現在で5件、令和5年度は7件、令和4年度も7件となっており、こちらも例年と同じで大きな変化はございませんでした。

一方で、県老人福祉施設協議会や県ホームヘルパー協議会からは、物価高騰や人材確保の対応に苦慮しているとのお話を伺っており、引き続き介護事業者の経営状況の把握に努めてまいりたいと思っております。

なお、令和5年度の介護保険法の改正により、介護事業所の経営情報の県への報告が義務づけられております。このための報告システムが今年の1月から運用を開始しております。各事業所の毎会計

年度終了後３か月以内に県に提出される予定でございまして、令和７年度に国において実施するデータ分析を踏まえて、今後、県において介護報酬の引下げの影響を含め、経営情報をより網羅的かつ適切に把握できるように努めてまいります。

最後に、介護報酬の臨時改定による引上げ、そして介護事業者に対するさらなる支援についてでございます。

県では、これまで県の重要要望において、介護事業所の経営実態を踏まえた適切な介護報酬の設定を国に働きかけるとともに、全国知事会を通じて、報酬引下げ等の影響の検証をし、必要に応じて介護報酬の臨時改定等の措置を取るよう求めてきております。

また、今年度の介護報酬改定では、訪問介護の基本報酬が引き下げられた一方で、処遇改善加算の加算率の引上げが行われており、県では、相談窓口の設置や説明会の開催を行い、各事業所においてこの加算措置を有効活用いただくように努めているところでございます。

さらに、このたびの補正予算において、介護事業所の経営支援のため、物価高騰対策の緊急支援や、介護現場の生産性向上、職場環境改善等に対する取組支援、訪問介護事業所のサービス継続を目的とした人材確保支援などの予算を計上しているところでございます。

県といたしましては、引き続き、県老人施設協議会や県ホームヘルパー協議会など関係団体からの状況把握に努め、今後も状況に応じて必要な支援等について検討してまいります。

私からは以上です。

○副議長（井上 学）松井こども家庭支援監。

〔松井邦弘こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（松井邦弘） 私からは、放課後児童クラブの職員の処遇改善等に対する支援についての御質問にお答えいたします。

放課後児童クラブ支援制度における新年度の活用については、市町村によりますと、午後6時半以降開所の放課後児童クラブの支援員などの賃金改善の実施に対する費用補助については、3自治体、71クラブが活用し、また、支援員などの収入を一律3%程度引き上げるための措置に対する費用補助については、10自治体、161クラブが活用し、さらには、支援員の勤続年数や研修実績等に応じた賃金改善に要する費用補助については、2自治体、14クラブが活用する見込みがあると聞いております。

また、新たに創設されました常勤の支援員を2名以上配置した場合の支援制度の活用については、6自治体、89クラブが活用する見込みがあると聞いております。

それから、希望したが利用できなかった、いわゆる待機児童数ですが、今年度における国の放課後児童クラブの実施状況調査の結果によりますと、全国では1万7,686人、富山県では102人となっております。

なお、県内における支援員の賃金水準や雇用保険の加入状況についての統計は行っておりませんが、賃金水準については、令和4年度実施の国の調査結果によりますと、令和3年度の常勤支援員の年間支給額は、全国平均で約290万円となっております。

放課後児童クラブの支援員などの確保、定着のためには、処遇改善は重要であると考えておりまして、今後とも市町村に対し積極的な支援制度の活用を働きかけてまいります。

○副議長（井上 学） 火爪弘子議員。

○33番（火爪弘子）知事と土木部長に再質問をさせていただきます。

まず、土木部長を先に申し上げたいと思います。液状化防止事業の地元負担の問題であります。

丁寧に答弁をいただいたと思っています。必要に応じ国に要望をするなど働きかけてまいりたいと。

しかし、申し上げましたように、例えば東蓮町、1億4,000万円の負担30年間、1年間に480万円であります。200世帯だとすると1世帯当たり2万4,000円。そういう負担があるのならば、事業に同意をしないとか、避難をした方が戻ってこないとか、そういう事態になっているわけです。

事は急ぐわけですよ。富山市はまだ財政規模が大きいと思うんですけど、これから高岡、氷見、射水、やっぱり大きな影響があると思うんですよ。だから、事は急ぐんだということで、ぜひ、地元負担がない方向で市町村と協力をするという力強い答弁を、もう一押しいただきたいと思っています。

あと、高校再編について知事に伺いたいと思います。

私が強調をしたのは、再編は必要だと、避けられないと、しかし、この間、意見交換やワークショップなどたくさんあったと、たくさん意見を聞かれたけれども、疑問の声や反対の声も、もちろん肯定的な意見も出ていますが、疑問の声や不安の声もたくさん上がりましたね。これは認められたんだと思います。それを認めますか。

合意形成は必ずしもできていませんよね。なので、再編案をまとめるに当たって、少なくとも14年後に大規模校二、三校とか、小規模校、今4学級以下も含めて17校ぐらいあるわけですが、それを三、

四校にするという、その規模の問題については、素案として14年後の姿を決めてしまうのは、やっぱり早計なのではないですかと伺ったわけです。

教育内容については、時間をかけて検討をしていけるものもありますので、それぞれ盛り込まれることもあるかもしれませんが、少なくとも数で14年後の姿にたがをはめてしまうというのは、やっぱり避けたほうがいいのではないかと。引き続き自由な議論を保障していただきたいと思っています。

子供が減るのに大規模校を2から3校をつくるということは、それぞれ地域の小規模校がなくなるんだというふうに思うんですね。御紹介をしました砺波地域では、大規模校を高岡に、もし1つつくるのであれば、砺波と高岡に中規模校をそれぞれつくったほうがいいのではないかと意見が出た。それから教職員の皆さんからは、今の8クラスでも大変なのに、これだけ大きい高校をつくっては、きめ細かな子供たちへの対応が難しくなるという意見が出た。総合型の選択型の普通科高校の要望も出ているわけでありますが、それは8クラスの中規模校でできないことはないと思うんです。

3月末、これらの内容を決めてしまうべきではないと思いますが、知事に再質問をさせていただきます。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問をいただきました。ありがとうございます。

地域の教育を考えるワークショップ、それから地域の教育を考える意見交換会、もう二回り、三回り、4つの学区を回っています。おっしゃるように、本当にいろんな意見が出ています。肯定的な意

見、あるいは反対の意見、それから両論併記みたいな意見、本当いろいろあります。合意形成を丁寧に進めていきますと申し上げた。その都度やっていたら、もうこれは、やっぱり条件が変わってくるので、今担いでいくプランは同じものを担いでいっています。もちろん、全ての意見を今お聞きしているところであります。

近々にそれを取りまとめて、先ほど申し上げたように、ワークショップあるいは意見交換会、そして、この議会での御意見などを、取り入れることは取り入れ、あるいは、取り入れないものももちろんあります。そんな形で、言わば、今の提示している新時代とやまハイスクール構想のリバイスしたものを御提示していきたいというふうに考えております。

必ずしも、今の構想で押し切るんだということは、全く考えていません。その意見交換会やワークショップ、それから本議会での御議論、こういったものをしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っています。

1 つだけ、やはり、この大規模校について、火爪議員は御異論があるようですので改めて申し上げますと、将来の県立高校において生徒の幅広い選択肢の確保、これを求める声は本当に多いです。これは、大人からも今の現役の高校生自身からも出ています。そういった子供たちにとっては希望ですよ、こういったものが多いというふうに思っています。

なので、8つの教育内容の考え方をお示しし、かつ大、中、小規模校のおおよその規模もお示しし、それらを組み合わせていくこと、ここには、やっぱり地域的なこと、通学時間のことも、いろいろと御意見もいただいています。そんなことも加味しながら、バランス

よくどう配置していくかということ、この辺りに今頭を絞っているところでございます。

複数の学科の設置や多くの科目から選択履修が可能で、生徒が多様で幅広い学びができる大規模校、また、教科ごとに充実した教員配置ができることで教員の資質向上も図れる、これも大規模校のメリットだというふうに考えております。先生方の資質が向上するということは、取りも直さず生徒の深い学びにつながっていくというふうに考えています。

また、午前中も議論がありましたが、様々な部活動の設置、これも、やっぱり大きな規模になると様々なことができますし、学校行事も多彩になり、学校の魅力や活力の向上を図ることができるというふうに考えております。

ということで、生徒は減っていく、20年には中学卒業生30%以上減るという中で、やっぱり、でも大規模校を富山県教育の一つの軸にするような意味で私たちは必要だというふうに考えていることは、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（井上 学）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）火爪議員の液状化に関する再質問にお答えをいたします。

維持管理の軽減に急ぐべきでないかということでございました。

現在も県では、1か月から2か月に1度の頻度で、被災した各市と、それから土木センター事務所の事務レベルではございますが、液状化対策の現状や公共土木施設の復旧に関する情報共有、あるい

は意見交換を行っているところでございます。

被災各市では、液状化対策そのものの検討はもちろんのこと、それぞれ事情が異なる被災された方々の意見を丁寧にお伺いされながら、細やかに対応しているというふうに考えております。

各市が必要な対応を進める上で、お話ありました維持管理費の負担の軽減に向けまして、我々も、技術的な支援、それから、参考となる先進事例の国、あるいは先進事例の市の状況などを提供していくなど、可能な対応を進めていきたいと思っております。

繰り返しになりますが、その上で国への要望が必要となれば、もちろん被災各市と連携して検討していきたいと考えております。

以上であります。

○副議長（井上 学）火爪弘子議員。

〔33番火爪弘子議員登壇〕

○33番（火爪弘子）土木部長にはよろしくお願いいたします。

知事に再々質問をさせていただきます。

知事からは、大規模校を富山県教育の軸にしたいというお話がありました。もう一方で、この間出た様々な意見が多様であること、不安や反対意見もたくさん出されたこと、合意形成がその中ではできていないこと、これは事実上認められたんだというふうに思うんです。

大規模校を富山県教育の軸にしたいというのは、私は同意できません。それよりも、私立学校との役割分担というものもあると思うんです。今、高校授業料の無償化です。県立高校の役割というのは一体何なのかという、この教育論の議論が再編検討の中でもっとされるべきだというふうに思うんですよ。

今、こどもの権利条例をつくっていますけど、今、国連からも指摘をされているのは、過度な日本の競争教育が子供の心と体をむしばんでいると。だから、競争教育、エリート教育ではなくて、地域でゆったりと地元の県立の普通科高校に通える、そういう条件を保障しながら、希望する子供たちについては多少遠くてもいろんなところへ通うという、そういう選択肢をちゃんと保障しておく、大規模校をつくって、地元の高校を統合してなくしてしまうというのは本末転倒だと思います。

私、県立高校の最大の今の課題は、学校の先生のゆとりがない、教材研究ができない、地域の普通科教諭に加配の先生がきちんとされていなくて、県立高校の普通科でスタンダードなところで、魅力ある教育をする条件が奪われている、そういう議論をもっとしながら高校再編の議論を進めていくべきだと思います。

押し切らないと言われました。リバイスして提案されるそうですが、どの程度のリバイスなのかちょっとよく分かりませんので、どの程度のリバイスなのか、少なくとも規模については素案の中で入れてほしくない。

再々質問をさせていただきます。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）今、地域の教育を考えるワークショップあるいは意見交換会、あるいは若手の現場の教員の皆さんのトーク会、このようなところで、いただいた意見を本当にそれぞれ精査して、まさに、どれぐらいリバイスしていこうかということを詰めている最中であります。ここで、その中身をお示しすることは今日は控えたい

というふうに思います。

素案を示して以降、令和20年度までに20校を目安として、これも20校に決まったわけじゃないですよ、目安として新しい学校に移行すること、また、大規模校など学校規模が多く注目を集めていますが、誤解のないように申し上げますが、私もフルにはなかなか出られないんですが、各学区のワークショップあるいは意見交換会に出ておりますが、決して規模の話だけをしているわけじゃありません、教育内容についても本当に多くの御意見をいただいていることは、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

その上で、リバイスという言葉に反応していただいたようですけども、それをお示しした上で、新年度には新たな高校の開設の方針、それから、学科やコースの改編、また、提案の一つである中高一貫高等教育等の検討、また、施設や設備の整備や活力ある学校組織づくりについて、これらのことについて新年度具体的に議論を進めていきたいというふうに考えております。御理解いただきたいと思います。

○副議長（井上 学） 以上で火爪弘子議員の質問は終了いたしました。